

民間登録団体 (Fam、JKC、AIPOなど) のマイクロチップ制度に
登録済みの方は**5月31日**までに手続きすれば環境省のデータベース
にも**無料**で登録できます！

犬と猫のマイクロチップ情報登録 環境省データベースへの移行登録受け付けサイト

対象:以下の登録団体にマイクロチップを登録済みの犬および猫



- ・Fam
- ・ジャパンケネルクラブ (JKC)
- ・マイクロチップ東海
- ・日本マイクロチップ普及協会
- ・日本獣医師会 (AIPO)



移行登録
サイト▼



《登録手順》

1 マイクロチップ番号を入力し、次の画面へ進む



2 所有者と飼い犬・猫の情報を入力し、現在登録している民間登録団体 (Fam、JKC、AIPOなど) を選択後、次の画面へ進む



3 個人情報保護方針を確認後、確認画面へ進む



4 入力内容を確認して、申請を完了する
※新制度のデータベースに登録されるのは6月1日(日)以降です。



移行登録に関する問合せ:公益社団法人日本獣医師会 ☎03・6384・5320